別紙様式第１１号（第３６条第１号関係）

施設園芸等燃油価格高騰対策のうち推進事業

補助金実績報告書（令和　　事業年度）

番　　　号

年　月　日

一般社団法人日本施設園芸協会

会長　鈴木　秀典　殿

住　所

○○協議会

会長

令和○年○月○日付け第○○号をもって補助金の交付決定通知のあった事業について、交付決定通知の内容に従い実施したので、一般社団法人日本施設園芸協会施設園芸等燃油価格高騰対策実施要領（平成２５年３月１３日付け日施園第９８号）第３６条第１号の規定により、その実績を報告する。

また、併せて精算額として補助金の支払を請求する。

記

１　補助金実績額

推進事業　　　補助金額　　　　　　　　円

２　補助金精算額

補助金実績額　　　　　　　　　　　　　円

既受領額　　　　　　　　　　　　　　　円

残額（差額）　　　　　　　　　　　　　円

精算払請求（返還）額　　　　　　　　　円

（注）

１　事業の実績が、交付申請の内容と同様の場合においては、「なお、事業の実績内容等は、交付申請の内容と同様であった。」旨加筆し、事業実施計画書の添付は省略すること。

２　軽微な変更があった場合においては、交付決定を受けた事業実施計画書のコピーに変更箇所を加筆修正し添付すること。

３　精算額より補助金既受領額が多い場合は、以下のいずれかによること。

①　残額について、本法人の承認を得て次事業年度の補助金に充当する場合は、本文中の「また、併せて精算額として補助金の支払を請求する。」を、「なお、補助金既受領額との差額については、次事業年度の事業実施計画の承認を受けた後、次事業年度の補助金として充当することとしたい。」とするとともに、「２ 補助金精算額」のうち「精算払請求（返還）額」を空欄とすること。

②　残額を返還する場合は、本文中の「また、併せて精算額として補助金の支払を請求する。」を「また、補助金既受領額との差額の返還を申し出る。」とすること。

４　添付書類として、支払経費ごとの内訳を記載した帳簿等の写し、賃金を支出した場合は出勤簿及び業務日誌等の写し、外部へ委託した場合は委託契約書の写しを添付すること。